

社 会 福 祉 事 業 団

1. 概要
2. 実施事業
3. 組織図
4. 役員
5. 評議員
6. 職員構成
7. 事業運営
8. 事業概要

社会福祉法人 大津市社会福祉事業団

1. 概要

- (1) 名 称 社会福祉法人 大津市社会福祉事業団
- (2) 主たる事務所 大津市浜大津四丁目1番1号
- (3) 理 事 長 船見 順
- (4) 設 立 許 可 日 平成5年1月27日
- (5) 法 人 設 立 日 平成5年2月1日
- (6) 基 本 財 産 300万円(大津市が出資)

2. 実施事業

平成30年度

① 第1種社会福祉事業

特別養護老人ホームの経営

特別養護老人ホーム榛原の里の経営(平成6年4月1日～)

※平成23年4月1日より市から施設譲渡を受け、事業団立としての経営開始

② 第2種社会福祉事業

ア. 老人福祉センターの経営

大津市立木戸老人福祉センター(平成21年4月2日～)

大津市立北老人福祉センター (平成5年4月1日～)

大津市立中老人福祉センター (平成5年4月1日～)

大津市立南老人福祉センター (平成5年4月1日～)

大津市立東老人福祉センター (平成5年4月1日～)

イ. 老人デイサービスセンターの経営

大津市立木戸デイサービスセンター (平成18年3月20日～)

唐崎デイサービスセンター (平成15年4月1日～)

晴嵐デイサービスセンター (平成12年4月14日～)

三大寺デイサービスセンター(平成7年9月1日～)

※唐崎・晴嵐・三大寺のデイサービスセンターについては、平成30年4月1日より市から事業移管される。

ウ. 老人短期入所事業の経営

特別養護老人ホーム榛原の里(平成6年4月1日～)

※平成23年4月1日より市から施設譲渡を受け、事業団立としての経営開始

エ. 老人デイサービス事業の経営

特別養護老人ホーム榛原の里(平成6年4月1日～)

※平成23年4月1日より市から施設譲渡を受け、事業団立としての経営開始

大津市立北老人福祉センター、大津市立南老人福祉センター、大津市立東老人福祉センター
(平成5年4月1日～)

オ. 老人居宅介護等事業の経営(平成5年4月1日～)

カ. 障害福祉サービス事業の経営(平成18年10月1日～)

キ. 相談支援事業(平成23年4月1日～)

ク. 一般相談支援事業の経営(平成25年4月1日～)

ケ. 特定相談支援事業の経営(平成24年4月1日～)

コ. 障害児相談支援事業の経営(平成 24 年 4 月 1 日～)

サ. 移動支援事業(平成 18 年 10 月 1 日～)

シ. 老人介護支援センターの経営(平成 6 年 4 月 1 日～)

(大津市老人介護支援センター榛原の里)

③ 公益事業

ア. 大津市ふれあいプラザの事業(平成 18 年 4 月 1 日～)

イ. 居宅介護支援の事業(平成 12 年 4 月 1 日～)

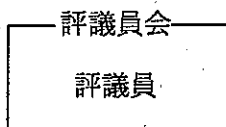
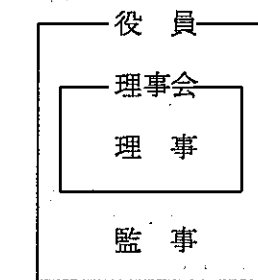
ウ. 介護員養成研修の事業(平成 16 年 9 月 1 日～)

エ. 大津市木戸コミュニティセンターの事業(平成 18 年 3 月 20 日～)

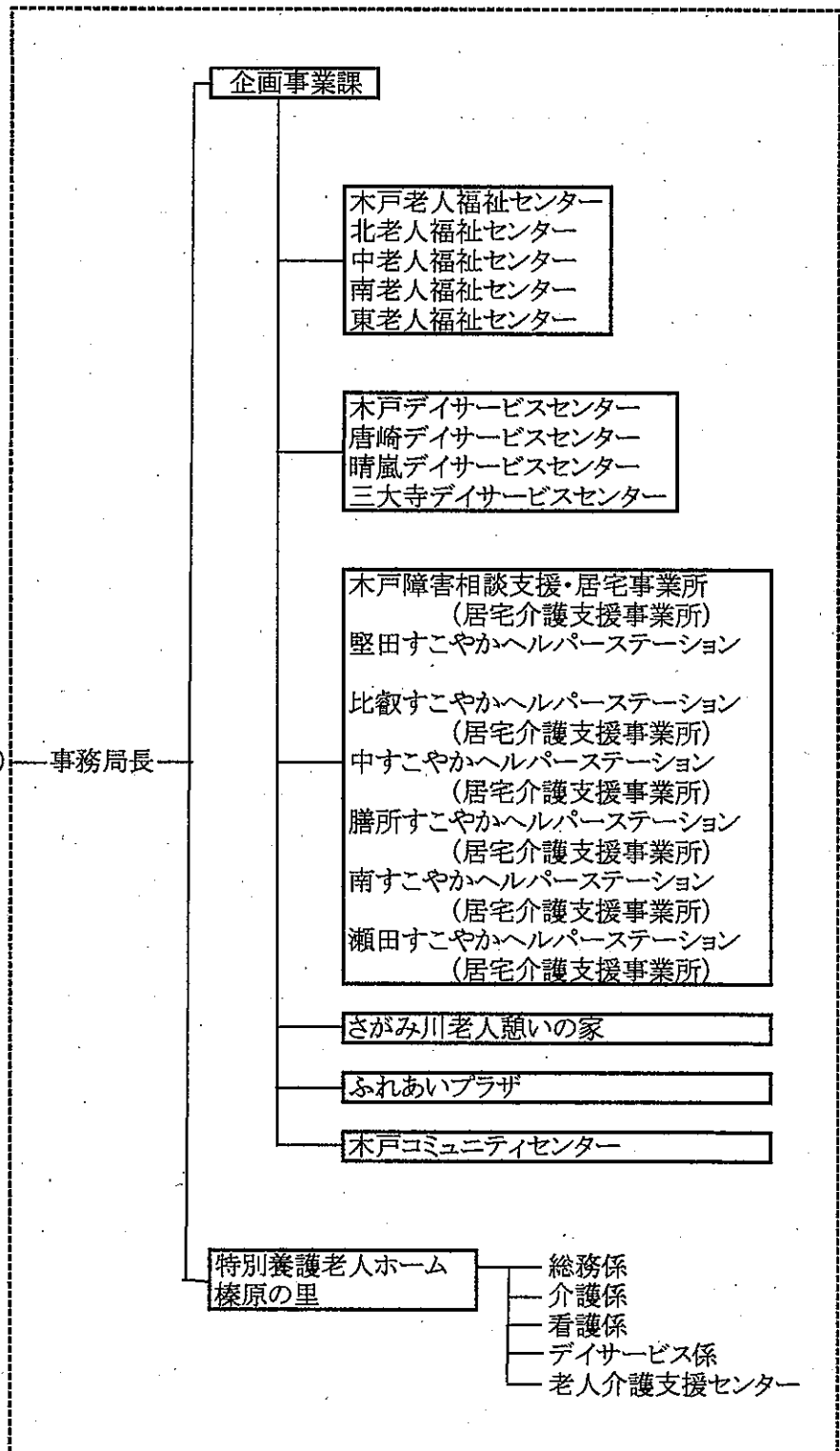
3. 組織図

平成31年4月1日現在

事務局機構図



理事長 — 副理事長 — (常務理事) — 事務局長 —



4. 役員

(令和元年6月25日現在)

役名	氏名	職名
理事長	船見 順	事業団専任理事
副理事長	西村 和利	大津市健康保険部長
理事	石塚 吉輝	特別養護老人ホーム榛原の里家族会会長
〃	藤木 季美	大津市健康推進連絡協議会副会長
〃	江隅 定雄	特別養護老人ホーム榛原の里所長
〃	塩見 弥奈	滋賀県ホームヘルパー協議会会長
監事	服部 彰	元大津市総務部長
〃	井口 敏行	大津市会計管理者兼出納室長

5. 評議員

(令和元年7月1日現在)

氏名	所属団体・役職等
片山 義和	社会福祉法人滋賀同仁会特別養護老人ホーム千寿の郷所長
木村 隆	大津市医師会会長
竹内 俊彦	社会福祉法人大津市社会福祉協議会会長
津田 洋子	大津市民生委員児童委員協議会連合会会長
野口 真一	野口会計事務所
松田 輝男	大津市老人クラブ連合会会長
國松 睦生	大津市総務部長

6. 職員構成

(平成31年4月1日現在)

所 属	正規職員	嘱託職員	契約職員	合計
事 務 局		2		2
(本部)		(1)		(1)
(産業医)		(1)		(1)
企 画 事 業 課	44	49	155	248
(本部)	(7)	(1)	(12)	(20)
(ホームヘルプサービス事業)	(37)	(4)	(87)	(128)
(木戸老人福祉センター)		(3)	(3)	(6)
(北老人福祉センター)		(5)	(6)	(11)
(中老人福祉センター)		(3)	(2)	(5)
(南老人福祉センター)		(6)	(7)	(13)

(東老人福祉センター)		(6)	(7)	(13)
(木戸デイサービスセンター)		(4)	(17)	(21)
(唐崎デイサービスセンター)		(5)	(6)	(11)
(晴嵐デイサービスセンター)		(5)	(4)	(9)
(三大寺デイサービスセンター)		(7)	(4)	(11)
特別養護老人ホーム榛原の里	53	11	37	101
(特養榛原の里)	(49)	(8)	(27)	(84)
(特養デイサービス)	(2)	(2)	(10)	(14)
(老人介護支援センター榛原の里)	(2)	(1)		(3)
さがみ川老人憩の家			1	1
ふ れ あ い プ ラ ザ			6	6
木 戸 コミュニティセンター			1	1
大 津 市 へ 出 向	1			1
合 計	98	62	199	360

7. 事業運営

(1) 事業団の理念・基本方針

平成 27 年 4 月に職員から公募し、新しい理念を制定した。新しい理念は『みんなを笑顔でつなぐ事業団』となった。笑顔は豊かな社会づくりの第一歩と考えられ、事業団の活動を通じて、ご利用者、ご家族、職員、そして地域全体に、笑顔の輪が広がるように努力していこうという思いをもって、制定した。

また、基本方針は近江商人の三方よしの精神にならい、利用者・職員・地域それぞれに向けた三つのフレーズで構成した。サービスを通じて利用者が笑顔に包まれるように、その笑顔を見て職員も笑顔になれるように、事業団の取り組みを見て地域の方も笑顔になれるように、事業団職員が一丸となって前へ進んでいくものである。

【事業団基本方針】

- ・あなたの笑顔 今日も 明日も
- ・あたたかい心と笑顔で安心・安全なサービス
- ・地域に貢献する事業団

(2) 事業方針

利用者の確保による稼働率の向上と諸経費の見直しをすすめる中で、健全経営を目指す。全国的な課題となっている介護職員不足は事業団としても深刻な問題となっており、通年を通じて職員募集に取組み、人材を確保する。経営コンサルタントの支援をうけながら、経営の改善と職員の意識改革や人材育成を進める。

また、市から指定管理者として指定を受け、その運営管理を任されている公共施設については、関係法令及び指定管理仕様書等に基づき、適正に管理を行う。

(3) 事業予算

平成 30 年度

(単位:千円)

拠点区分	当初支出予算額
社会福祉事業 計	1,420,986
法人本部	73,556
老人福祉センター	207,419
デイサービスセンター	189,776
ホームヘルプサービス	336,925
障害者相談支援事業	5,920
榛原の里	607,390
公益事業 計	34,707
ふれあいプラザ	29,763
木戸コミュニティセンター	3,391
介護職養成研修事業	1,553
合 計	1,455,693

平成 31 年度

(単位:千円)

拠点区分	当初支出予算額
社会福祉事業 計	1,484,441
法人本部	72,937
老人福祉センター	214,490
デイサービスセンター	193,918
ホームヘルプサービス	369,016
障害者相談支援事業	6,100
榛原の里	626,847
さがみ川老人憩いの家	1,133
公益事業 計	35,423
ふれあいプラザ	29,897
木戸コミュニティセンター	3,335
介護員養成研修事業	2,191
合 計	1,519,864

(4) 事業計画

平成 30 年度よりスタートした第 2 期中期経営計画は平成 31 年度で 2 年目を迎え、1 年目の成果や反省を踏まえた現状分析を行うとともに、引き続き安定的な運営と人材を育成するための経営計画を立案、実践していく。

8. 事業概要

(1) 特別養護老人ホーム榛原の里

当施設は平成 18 年度から 5 年間、指定管理者制度により管理運営を行ってきたが、平成 23 年 4 月 1 日付けで大津市から譲渡を受け事業団の施設として経営していくこととなった。そのため、経営計画を策定し、介護保険収入及び利用料等を収入源とした健全経営を堅持するため、入居者・利用者の自立に向けた支援を行い介護サービスの向上に取り組み、効率的な施設運営を図るとともに経費の削減に努め、安定的な経営を推進し経営基盤を確立する。

また、近隣地域の各種のボランティア団体との協力関係を堅持し、地域に開かれた施設として地域の高齢者福祉に貢献するとともに、「榛原の里家族会」との連携により、入居者及びその家族と施設との交流を図り、相互の信頼関係をより緊密化し各種事業を推進している。

なお、3 月末現在、入所申込者は 525 名を超えており、県の示したガイドラインに沿って「入所に関する要綱」を定め、入所の必要性の高い方から順次入所していただいている。

併設として、要介護・要支援状態にある高齢者の在宅での生活を支援するサービスとして、短期入所生活介護、通所介護の事業を行っている。通所介護事業では、祝日営業を実施するなど、サービスの向上に努めている。

利用にあたっては、介護支援専門員(ケアマネージャー)との連携を密にし、介護サービス計画(ケアプラン)に沿ってサービスを提供している。

老人介護支援センター事業では、高齢者やその介護者に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種福祉サービスが受けられるよう行政機関や介護サービス事業者との調整を図り、手続き代行をするなど、在宅福祉を支援するとともに、地域に出向き、「介護教室」などを開催し、地域に向けての情報発信に努めている。

- ① 特別養護老人ホーム(入所定員 114 名)
要介護状態にある人を対象とする。
- ② 老人短期入所事業(ショートステイ 予防含む定員 16 名)
短期間入所された要介護者又は要支援者に入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援を行う。
- ③ 老人デイサービス事業(デイサービス定員 29 名)
在宅の要介護、要支援状態にある高齢者に、入浴、食事、日常動作訓練、生活等に関する相談、助言、健康状態の確認、送迎等のサービスを提供する。
- ④ 老人介護支援センター
総合的な相談受付ができる体制により、介護保険制度に基づく居宅サービス計画の作成等在宅福祉を支援する。

(2) 老人福祉センター

市内 5 か所の老人福祉センターでは、地域の高齢者福祉推進の拠点として、60 歳以上の高齢者の各種相談に応じるとともに、利用者が気軽に楽しく過ごすことができる場づくりに努めている。また、平成 7 年度より各老人福祉センターの講座、サークル等利用者が一同に集まって開催している高齢者趣味講座発表会には、約 400 名が参加されるなど、高齢者の健康づくり、生きがいづくりに努めている。

また、1 回 100 円の浴場利用料により、一般利用者を対象とした入浴サービスを実施し、特にサービス向上策として実施している「菖蒲風呂」は、利用者の好評を得ている。

北、南、東の各老人福祉センターでは、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けられた方に対し老人デイサービス事業を実施し、入浴や食事、日常動作の機能回復訓練、レクリエーション等により在宅福祉を積極的に支援している。

老人福祉センター平成 30 年度利用人数

木戸老人福祉センター	27,082
北老人福祉センター	19,183
中老人福祉センター	40,859
南老人福祉センター	32,212
東老人福祉センター	25,769
合 計	145,105

老人デイサービス事業平成 30 年度利用人数

北老人福祉センター	2,847
南老人福祉センター	3,907
東老人福祉センター	3,769
合 計	10,523

(3) デイサービスセンター

市内 4 か所のデイサービスセンターでは、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けられた方に対し老人デイサービス事業を実施し、入浴や食事、日常動作の機能回復訓練、レクリエーション等により在宅福祉を積極的に支援するとともに、祝日営業を実施している。また、木戸デイサービスセンターでは平成 30 年 10 月より理学療法士による個別機能訓練の実施し、機能訓練の充実を図り、利用者の確保に努めている。

また、三大寺デイサービスセンター及び唐崎デイサービスセンターにおいては、シルバーハウジング(三大寺・県営住宅、唐崎・市営住宅)の入居者に対して、安否確認、日常生活援助を目的とする生活援助員派遣事業を受託しており、生活援助員により入居者が自立して安全な生活を営むことができるよう支援している。

さらに、唐崎デイサービスセンターにおいては、高齢者の生きがいづくり及び健康の増進のための事業(生きがい事業)を実施する場所を提供するなど、高齢者を支援している。(平成 30 年度延べ利用者数:10,388 人)

なお、唐崎デイサービスセンターでは、一般利用者を対象とした入浴サービスを実施し、老人福祉センターと同様に浴場利用料を徴収している。また、「菖蒲風呂」も同様に実施している。

老人デイサービス事業 平成 30 年度利用人数

木戸デイサービスセンター	7,237
唐崎デイサービスセンター	3,595
晴嵐デイサービスセンター	3,625
三大寺デイサービスセンター	2,602
合 計	17,059

(4) ホームヘルプサービス事業

事業団の自主事業として、介護保険法等に基づく訪問介護、予防訪問介護、障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護及び市地域支援事業等実施要綱に基づく家事援助サービスを実施している。

また、平成 20 年 7 月から多胎児家庭育児支援事業を大津市から受託し、多胎児の養育についても、支援している。

平成 27 年 4 月の介護保険制度の改正による報酬の見直し、多数の民間事業者の参入等により、経営環境は年々厳しさを増しているが、今日までの経験と実績を生かして、認知症高齢者、重度障害者等処遇困難ケースへも積極的に支援している。また、さらに利用者のニーズに応えるために平成 27 年 4 月より生活応援(自費)サービスも開始した。

今後も大津市が出資した法人としての責任を認識し、利用者の立場に立ち、安心して利用できるホームヘルプサービスの提供に努める。

ホームヘルプサービス事業 平成 30 年度利用人数

介護保険対象	6,389
障害福祉サービス事業	1,961
障害者移動支援事業	62
多胎児育児支援事業	91
合 計	8,503

(5) ふれあいプラザ

明日都浜大津の 4 階・5 階を平成 21 年度から大津市の指定を受けた指定管理者として貸室業務を中心に管理・経営している。

明日都浜大津内の、中すこやか相談所、子育て総合支援センター、総合保健センター等の公共施設とともに、広く市民の福祉及び気軽に交流できる場の提供に努めている。

平成 30 年度利用実績 利用件数 3,602 件 利用者数 85,848 人

(6) 居宅介護支援事業

市内 5 ヶ所のヘルパーステーション、木戸障害者相談支援・居宅事業所及び老人介護支援センター榛原の里に、所要の介護支援専門員(ケアマネージャー)を配置し、介護保険法に基づく居宅介護支援を行い、事業団の自主事業として運営している。

事業実施にあたっては、サービス提供事業者との連携を図り、利用者の希望に基づく介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、利用者が適正なサービスを受けられるよう努めている。

平成 30 年度実施件数 5,171 件

その他、要介護(要支援)認定のための訪問調査実施業務を大津市等から受託し、介護支援専門員が業務を行っている。

平成 30 年度実施件数 1,887 件

(7) 介護員養成研修事業

事業団の公的機関としての役割の一環として、高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切なサービスを提供するため、また、必要な知識・技能を有する職員の養成を図るため「介護職員初任者研修」を実施している。

また、平成 30 年度に新設された生活援助サービスを提供する人材を育成する目的で「生活援助従事者研修」を実施している。

〈介護職員初任者研修〉

平成 30 年度修了者実績 29 人

平成 16 年度からの累計修了者 485 人(基礎研修課程含む)

〈生活援助従事者研修〉

平成 30 年度修了者実績 15 人

(8) 木戸コミュニティセンター

平成 18 年度から大津市の指定を受けた指定管理者として貸室業務を中心に管理・経営している。

木戸コミュニティセンターの各施設について、人と人とのふれあいや心のつながりを深める場として、広く市民へ提供し利用促進に努めている。

平成 30 年度利用実績 利用件数 578 件 利用者数 6,432 人

